

議案第 31 号 深谷市世代間交流センター条例を廃止する条例について、反対の立場から討論いたします。

2月の議員全員協議会で、「くれよんかん」「はたらふれあい館」の廃止方針が公表されて以降、利用者の方々からご連絡をいただき、3月の一般質問でこの方針について取り上げて以来、現在に至るまで、「くれよんかん」「はたらふれあい館」の存続を求める会の皆さんと交流を続けてきました。

その中で私が強く感じたのは、皆さんの意識が徐々に高まり、成長しているということです。最初は、単に「自分たちが普段使っている施設を今後も使い続けたい」という思いから始まったのかもしれませんが。しかし、さまざまな意見や情報交換を重ねる中で、ある瞬間に「これは違う」と感じました。

それは、署名活動において「ただ数を集めるのではなく、理解者を増やすことを目標にしよう」と目標設定をみんなで確認した時です。そして最近では、「たとえ今回、くれよんかん・はたらふれあい館が廃止になったとしても、この署名活動は決して無駄にはしない」という声も聞こえてきます。

限られた予算の中で、すべての人を満足させる行政運営は難しいかもしれません。しかし、すべての人に納得してもらえよう努力する姿勢は、必ず人の心に届くはずです。深谷市役所がそういう場所であって欲しい。私は、このような考えを持ち行動する人たちの居場所として、「はたらふれあい館」を存続させてほしいと、心から願っています。5月29日時点での署名は3123筆、現在は3479筆、もちろんすべてが有効な署名ではありませんが、今も増え続けています。この事実を議会としても真摯に受け止めて欲しいと考えています。

以上、議案31号の反対討論といたします。